衆議院予算委員会ニュース

【第204回国会】令和3年2月22日(月)、第15回の委員会が開かれました。

1 令和3年度一般会計予算

令和3年度特別会計予算

令和3年度政府関係機関予算

・経済情勢、グリーン社会の実現等内外の諸課題について、菅内閣総理大臣、麻生財務大臣、武田総務 大臣、茂木外務大臣、田村厚生労働大臣、野上農林水産大臣、梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣、 岸防衛大臣、平沢国務大臣、小此木国務大臣、坂本国務大臣、西村国務大臣、丸川国務大臣及び政府 参考人並びに参考人に集中審議を行いました。

(参考人) 総務審議官 谷脇康彦君

総務審議官 吉田眞人君

総務省大臣官房付 秋本芳徳君

東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長 小早川智明君

(質疑者) (集中審議) 額賀福志郎君 (自民)、山際大志郎君 (自民)、福田達夫君 (自民)、斉藤鉄夫君

(公明)、菅直人君(立民)、重徳和彦君(立民)、奥野総一郎君(立民)、大串博志君(立民)、本多平直君(立民)、広田一君(立民)、高橋千鶴子君(共産)、杉

本和巳君(維新)、古川元久君(国民)

- 2 分科会設置に関する件
 - ・令和3年度総予算審査のため、8個の分科会を設置することに協議決定しました。
 - 分科会における会計検査院当局の出頭要求について協議決定しました。
 - ・分科会における政府参考人の出頭要求について協議決定しました。

(質疑者及び主な質疑事項)

(集中審議)

額賀福志郎君(自民)

- (1) 2050年カーボンニュートラル関係
 - ア 2050年カーボンニュートラルの宣言の狙い及び実現に向けた菅内閣総理大臣の決意
 - イ 気候変動対策とインド太平洋構想の戦略的な展開の在り方
 - ウ 令和3年4月開催予定の米国バイデン政権下における気候変動サミット参加に向けた菅内閣総理 大臣の姿勢
- (2) エネルギー改革
 - ア 今冬の電力需給ひっ迫状況を踏まえて、健全な電力市場形成に向けての制度的改善策及び事業者 や消費者への対応についての梶山経済産業大臣の見解
 - イ 事業者の脱炭素電源への長期的新規投資を可能とする仕組みの早期導入の必要性
 - ウ 再生可能エネルギー導入拡大に向けた方策についての梶山経済産業大臣の見解
 - エ 水素、アンモニアの電源実用化に向けた見通し
 - オ CCUS (二酸化炭素回収、有効利用、貯留) 活用に向けた技術革新の見通し
 - カ 今後の原子力政策についての梶山経済産業大臣の見解

山際大志郎君(自民)

(1) 産業政策の観点からのこれまでの環境政策の課題及び今後の施策

- (2) カーボンニュートラル政策における国際戦略
 - ア カーボンニュートラルに関する国際的なルール作りに際し、我が国が主導権を握り国際連携を進める必要性
 - イ カーボンプライシング導入の検討において、日本の産業競争力が弱体化しないようにする必要性
- (3) エネルギー基本計画の改定及び原子力の利用
 - ア 直近の再生可能エネルギー及び原子力発電の設備の国産比率
 - イ 2030年に向けて原子力発電を積極的に利活用していくことについての梶山経済産業大臣の所見
- (4) グリーンイノベーション基金の使途の方針
- (5) 安全保障上の意義を踏まえた、カーボンニュートラル推進に向けた菅内閣総理大臣の決意

福田達夫君 (自民)

- (1) 菅内閣総理大臣が医療従事者同様に率先して新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を受ける必要 性
- (2) 足下の経済状況及び景気全体の傾向並びに今後の見通し
- (3) 業績が厳しい対面型サービス関連事業者等に対する経済対策の必要性
- (4) IMFによる経済見通しにおいて日本の回復力が弱いとされていることを踏まえての経済政策の在り方
- (5) 官民が所有しているデータを集約したシステムを構築しエビデンスに基づいた政策立案の必要性
- (6) 中小企業政策の在り方についての梶山経済産業大臣の見解
- (7) 食料・農林水産業の持続可能性等を実現する「みどりの食料システム戦略」の必要性

斉藤鉄夫君(公明)

- (1) 土砂災害警戒区域
 - ア 全国約67万か所ある危険箇所のうち同警戒区域に指定されていない4万か所への対応
 - イ 同区域の指定を受けていない地域で土砂災害が起きているため、今後の基礎調査では詳細な地形 データを用いて危険個所を指摘していく必要性
- (2) 高速道路ののり面の防災対策及び砂防ダム建設等の進め方
- (3) 核廃絶・核軍縮に向けた取組
 - ア 同取組に向けた国際的な議論において、我が国が積極的に貢献していく必要性
 - イ 今年8月の核兵器不拡散条約運用検討会議において、我が国がリーダーシップを発揮していく必要性
 - ウ 核兵器廃絶に向けた菅内閣総理大臣の決意
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響
 - ア 女性非正規雇用労働者への支援策
 - イ 女性や子供の自殺が増えている原因及び孤独・孤立対策
- (5) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る基礎疾患保持者特定のための取組

菅直人君 (立民)

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ア 最悪の事態を想定し対策をすることについての菅内閣総理大臣の見解
 - イ 感染抑制という観点から最悪の状況をどのように想定しているかについての菅内閣総理大臣の 見解
 - ウ 菅内閣総理大臣が野党党首と会談を行う必要性

- (2) 脱原発・脱炭素社会について
 - ア 東京電力福島第一原子力発電所事故以降の日本の電源構成の内訳
 - イ 日本の全ての電力を再生可能エネルギーで供給できる可能性
 - ウ 営農型太陽光発電の概要
 - エ 営農型太陽光発電による2兆キロワットアワーの発電可能性
 - オ 営農型太陽光発電の重要性についての野上農林水産大臣の見解
 - カ 再生可能エネルギーを普及させることについての梶山経済産業大臣の見解
 - キ 水素を活用する必要性についての梶山経済産業大臣の見解

重徳和彦君(立民)

- (1) 株式会社アキタフーズによる政治家への資金提供
 - ア 一部の資金力のある業者と一般国民のどちらを重視するかについての菅内閣総理大臣の基本姿勢
 - イ 任期中の国務大臣による企業・団体献金の受取
 - a 自粛するよう「国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範」を見直す必要性
 - b 菅内閣総理大臣が同規範改正の必要がないと考える理由
 - ウ アニマルウェルフェアに対する菅内閣総理大臣の認識
 - エ 畜産業界から農林水産大臣への資金提供がアニマルウェルフェアの促進を阻害する可能性についての菅内閣総理大臣の見解
 - オ 日本では贈収賄により政府の意思決定が影響を受けていると国際的に認識されうる懸念
 - カ 農林水産省の第三者委員会による調査の進捗状況
- (2) 農業政策
 - ア 市場原理に偏った姿勢を転換し小規模家族農業の多面的な価値を政府が認める必要性
 - イ 新規就農者を確保するため、国立の農業公社を創設し一括採用・所得保障等を行う必要性
 - ウ 外国資本等による安全保障上重要な土地の買収対策として、防衛施設の周辺だけでなく農地及び 森林も注視区域に含める必要性

奥野総一郎君 (立民)

総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案

- ア 「国家公務員倫理規程に違反する疑いのある会食関係資料について」(総務省・令和3年2月22日)(以下「会食に関する総務省資料」とする。)
 - a 平成28年の人事以降の総務審議官、情報流通行政局長、情報流通行政局衛星・地域放送課長及 び地上放送課長が調査対象であることの確認
 - b 会食に関する総務省資料を踏まえ行政がゆがめられた可能性についての武田総務大臣の認識
 - c 本事案の倫理規定に違反した者の処分が行われる時期
- イ 部下に適切な調査の指示をしなかった武田総務大臣の責任
- ウ 武田総務大臣の部下の監督責任の有無
- エ 本事案と菅内閣総理大臣の長男(以下「長男」とする。)との関係
 - a 長男が関わっていたことが原因であるとの指摘に対する菅内閣総理大臣の見解
 - b 長男を総務大臣秘書官に任命した理由
 - c 長男が東北新社に就職した経緯
 - d 菅内閣総理大臣、長男及び東北新社の創業者の関係性
 - e 長男が総務大臣秘書官を退任した後に東北新社に就職したことは事実上の天下りであるとの指摘に対する菅内閣総理大臣の所見
 - f 長男の東北新社への就職を止めるべきだったとの意見に対しての菅内閣総理大臣の所見

- オ 会食に関する総務省資料とこれまでの委員会答弁における秋本情報流通行政局長と東北新社の会 食の回数及び負担額について相違が生じた理由
- カ 本事案についての谷脇総務審議官の見解
- キ 東北新社関係者と谷脇総務審議官との会食
 - a 会食に関する総務省資料で回数がこれまでの総務省答弁より1件増えた理由及び出席者の事前 確認の有無
 - b 谷脇総務審議官の日程調整を行った者
 - c 木田氏 (東北新社執行役員) が利害関係者であるとの認識の有無
 - d 総務省内で日程調整を行っていたかの確認
 - e 会食参加の公務への該当性
 - f コロナ下でも東北新社との会食を行っていた理由
 - g 長男がいる会社だから会食に参加したとの指摘に対する谷脇総務審議官の所見
- ク 平成28年8月及び12月の吉田総務審議官(当時、大臣官房審議官)と東北新社との会食
 - a BS、CS放送に関する話題の有無
 - b 木田氏が利害関係者であるとの認識の有無
 - c 吉田総務審議官の岡本氏(衛星放送協会事務理事)との面識及び会食の有無並びに同氏に便宜 を図った事実の有無
- コ 衛星放送の新規4K放送を左旋帯域に割り当てるとしていたものを右旋帯域にも割り当てること に変更した理由
- サ 長男及び東北新社関係者の国会での説明の必要性についての菅内閣総理大臣の見解

大串博志君(立民)

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 「国家公務員倫理規程に違反する疑いのある会食関係資料について」(総務省・令和3年2月 22
 - 日) に対する菅内閣総理大臣の感想
 - イ 総務省の調査に対する菅内閣総理大臣の長男(以下「長男」とする。)の回答内容の変遷
 - a 総務省の調査に対する長男の回答内容
 - b 回答内容の変遷について、長男に対する菅内閣総理大臣の事実確認の有無
 - c 総務省の調査に対する長男の説明について、菅内閣総理大臣の把握の有無
 - ウ 今後、総務省から調査報告があった段階で、国民に対してメッセージを発する菅内閣総理大臣の 意思
 - エ 行政がゆがめられたか否かについての調査手法及び判断基準
 - オ 総務省に対する長男の存在による影響
 - カ 菅内閣総理大臣に対する忖度の疑念を払拭することについての菅内閣総理大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種のスケジュール
 - ア 高齢者に対するワクチン接種
 - a 接種の開始時期
 - b 本格的な接種の時期
 - c 高齢者に対する4月のワクチン接種はテスト的であり、本格的には5月以降になる旨の河野国 務大臣の方針についての菅内閣総理大臣の認識
 - イ 政権内の連絡体制
 - ウ ファイザー社との間の契約内容
 - a ワクチンの供給時期
 - b 契約内容を公表できない理由
 - エ 本格的な接種開始時期が5月になることが東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備に

及ぼす影響

本多平直君(立民)

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 東北新社関係者と谷脇総務審議官との会食
 - a 単価 47,000 円の会食の食事内容
 - b 人工衛星使用料の低減に係る衛星放送事業者からの要望についての谷脇総務審議官の認識
 - c 上記要望に関して、令和3年12月に公表された「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書(案)」において人工衛星使用料の低減に総務省が積極的に関与する方向性が示されていたことについての谷脇総務審議官の認識
 - d 総務省の政策方針に関する谷脇総務審議官の認識の有無
 - e 人工衛星使用料の低減及び右旋・左旋帯域の活用に関する会話の有無
 - イ 東北新社関係者と秋本前情報流通行政局長との会食
 - a これまでの委員会答弁と「国家公務員倫理規程に違反する疑いのある会食関係資料について」 (総務省・令和3年2月22日)(以下「会食に関する総務省資料」とする。)による会食回数が異なることについて同前局長が謝罪する必要性
 - b 同前局長のスケジュール管理方法
 - c 手帳を見ても会食件数を正確に確認できなかった理由
 - d 人工衛星使用料金の低減に係る衛星放送事業者からの要望についての同前局長の認識
 - e 会食直後に公表された「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書(案)」において 人工衛星の使用料金低減に総務省が積極的に関与する方向性が示されたことの確認
 - f 東北新社関係者との会食に関する同前局長の手帳を予算委員会理事会に提出することの可否
 - ウ 東北新社関係者と吉田総務審議官との会食に関し、会食に関する総務省資料において、会食回数 がこれまでの総務省答弁より増えたことについて同総務審議官自ら説明する必要性
 - エ 東北新社関係者と山田内閣広報官(令和元年11月当時、総務省総務審議官)との会食
 - a 単価 74,000 円の会食の食事内容
 - b 上記食事内容について同内閣広報官に確認する必要性
 - c 上記会食以外の接待の有無を確認する必要性
 - オ 山田内閣広報官からNHKへの架電
 - a 日本学術会議会員候補者の会員任命拒否問題に関連し、菅内閣総理大臣がNHKの報道番組に 出演したことの確認
 - b 同内閣広報官からNHKへの架電の有無
 - c 総理官邸からNHKの報道担当者に架電することの妥当性
 - d 同内閣広報官からNHKへの架電の有無を確認する必要性
 - e 同内閣広報官からNHKへの架電の有無についての菅内閣総理大臣の確認状況
 - カ 東北新社の事業内容
 - a 東北新社の事業内容に関する菅内閣総理大臣の認識
 - b 衛星放送事業者間の電波利用をめぐる競争に関する菅内閣総理大臣の認識
 - c 東北新社からの政治献金についての菅内閣総理大臣の認識
 - キ 菅内閣総理大臣が周囲の人物の行動を適切に監視する必要性
- (2) Go To イート事業を受注した企業の会長が文化功労者に選定されたことについての菅内閣総理大臣 の認識
- (3) 株式会社アキタフーズによる政治家への資金提供に関して、衆議院での令和3年度予算審議中に農 林水産省の報告書を提出する必要性

広田一君(立民)

- (1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案
 - ア 谷脇総務審議官及び吉田総務審議官への接待事案
 - a 東北新社以外の放送事業者等との会食の有無
 - b 会食の相手方が東北新社に限られている理由
 - c 他の放送事業者から会食に勧誘された場合における吉田総務審議官の参加の有無
 - d 吉田総務審議官における国家公務員倫理法違反の認識の有無
 - イ 「国家公務員倫理規程に違反する疑いのある会食関係資料について」(総務省・令和3年2月22日)に対する菅内閣総理大臣の所見
 - ウ 再調査を行う必要性
 - エ 総務省と密接な関わりのある東北新社に菅内閣総理大臣の長男(以下「長男」とする。)が勤務していることが事案の原因である可能性
 - オ 菅内閣総理大臣が東北新社に入社する長男に総務省との関係に気をつけるよう注意した理由
 - カ 長男が総務省幹部職員と会食を重ねていたと報じられた際の菅内閣総理大臣の感想
 - キ 菅内閣総理大臣自身が積極的に長男から事実関係を聴取する必要性
 - ク 行政府の長として事案の解決に当たる菅内閣総理大臣の責任
- (2) 中国における海警法の施行
 - ア 2月8日の予算委員会における菅内閣総理大臣の中国海警法に係る答弁の確認
 - イ 中国海警による尖閣諸島周辺における領海侵入が国際法に反する形の運用であることの確認
 - ウ 中国の海警法が国際法に反する運用をされているとの菅内閣総理大臣の認識の有無
 - エ 海警法が国際法に違反している可能性についての岸防衛大臣の認識
 - オ 領域警備法の必要性

高橋千鶴子君 (共産)

- (1) 令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震
 - ア 東日本大震災及び令和元年東日本台風等の度重なる災害により、福島県がいまだ復興途上である ことを考慮した支援策の必要性についての菅内閣総理大臣の見解
 - イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への資金繰り支援について、融資の返済期限 を延長する必要性
 - ウ 中小企業等グループ補助金及び自治体連携型補助金等の新たな中小企業支援策の必要性
 - エ 福島県沖地震についても、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置と同様 の措置をとる必要性
- (2) 東日本大震災
 - ア 震災関連死の死者数及び被災者の現状についての平沢国務大臣の認識
 - イ 被災者の健康実態調査を国が実施する必要性
 - ウ 被災地の復興に当たり、被災者の心のケア等ソフト面の施策を充実させる必要性についての菅内 閣総理大臣の見解
 - エ 東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ
 - a 同発電所1号基機から4号機の廃止措置計画の現状
 - b 中長期ロードマップの進捗状況
 - c 中長期ロードマップで掲げる廃炉工程目標を断念すると国民に説明する必要性
 - d 燃料デブリの取り出し開始時期
 - オ 令和元年9月 11 日原発避難者群馬訴訟控訴審政府提出準備書面における自主的避難等対象区域 からの避難者にかかる記述が、被災者を非難する内容となっている可能性についての平沢国務大臣

及び菅内閣総理大臣の見解

杉本和巳君(維新)

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ア 衆議院の任期満了が近づく中でのワクチン接種の着実な実施に向けた菅内閣総理大臣の決意
 - イ 自宅療養者等へのアビガンの処方についての田村厚生労働大臣の見解
- (2) 尖閣諸島の防衛
 - ア 海上自衛隊と米軍や海上保安庁等との共同訓練の実施状況
 - イ 海上警備行動や治安出動、防衛出動等を想定した訓練の実施に向けた菅内閣総理大臣の決意

古川元久君 (国民)

- (1) 気候変動問題
 - ア 「気候非常事態宣言決議」(第 203 回国会、決議第 1 号)で示された地球温暖化の現状認識を、菅 内閣総理大臣も共有していることの確認
 - イ 環境省と経済産業省に分かれているカーボンプライシング導入の検討体制を菅内閣総理大臣の下 で一元化する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ア 「収束」の定義
 - イ 収束後に政府が「収束宣言」を出す意向の有無
 - ウ ワクチン接種の開始時期が不明確であるとの意見に対する菅内閣総理大臣の見解
 - エ コロナ以前の状況に戻るまでに要する期間
 - オ コロナ禍で進む格差の拡大
 - a 我が国の格差の現状についての菅内閣総理大臣の認識
 - b コロナ禍で格差が拡大しているとの菅内閣総理大臣の認識の有無
 - c 格差拡大についての菅内閣総理大臣の問題意識
 - d 格差是正策として、株式の配当所得や売却益を申告分離課税の対象外とする必要性
 - e 格差是正に資する税制改革を検討する必要性